

介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件について

(特別養護老人ホーム長生園・長生園ショートステイサービス)

○介護職員等処遇改善加算Ⅰ算定にあたり、処遇改善加算に関する具体的な取組について以下のとおり公表いたします。

区分	具体的内容	取り組み
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなど	経営理念をHP掲載している。
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	定期的に法人内で人事ローテーションを実施している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するケアマネジメント研修の受講支援等	必要時応じ、外部研修受講を支援している。 令和6年度は中堅職員に対する研修受講を支援。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	年2回の上位者による面談を実施しキャリアアップや働き方等に関する定期的な相談の機会を確保している。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業者内託児施設の整備	産前産後の休業、育児・介護休業制度、子の看護休暇、介護休暇等の制度を整備している。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	職員の事情等の状況に応じた短時間の勤務や職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の機会を確保している。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間勤務労働者の健康診断・ストレスチェックを実施、従業者のための休憩室の確保を行っている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	各種事故対応マニュアルや委員会を整備し事故発生の予防につなげている。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	厚労省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げまたは外部の研修会の活用を行っている。	「生産性向上ガイドライン」に基づき、生産性向上委員会を立ち上げ業務改善活動を行っている。
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	ほのぼの介護ソフト導入し記録、情報共有を行っている。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）またはインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）導入	介護ロボットの見守り支援としてセンサーマット、移乗支援としてモリフト、情報共有手段としてインカムを導入している。
	業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベットメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	介助員による間接業務（洗濯、清掃、ベットメイク、ゴミ捨て等）を実施している。
	各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福祉構成システム等の共通化等、共同化を通じた職場環境の改善に向けた取り組みの実施	各種委員会を法人で共同設置、各種指針・計画の共同作成ができています。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	朝礼や申し送り、担当者会議での情報共有、フロア会議でのケア内容改善を図っている。
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	利用者様やご家族の謝意等をミーティングやケース記録への記載にて情報を共有している